

令和7年度消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

日 時：令和7年7月10日（木）13:00～14:30

場 所：WEB会議形式

出席者：外部有識者 石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社代表取締役社長

楠 茂樹 筑波大学人文社会系 教授

議 題：行政事業レビュー対象事業の外部有識者による点検について

概 要：今年度の点検対象事業のうち「食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用」、「研究評価推進事業」及び「行政文書電子媒体変換事業」について、事業担当課から事業の概要を説明した後、外部有識者による意見交換が行われた。

（議事概要）○：外部有識者 ●：消費者庁

1. 食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用について

○食品表示制度の見直しは消費者のニーズを把握し、解決することの積み重ねであることから、具体的な見直し事項への対応状況を中期的な目標及びアウトカムとすべきではないか。

●令和5年度に食品表示制度に関する今後の方針を取りまとめたところであり、中期的には、国際整合性もみながら時代に即した制度となるよう見直しを進めていくこととしている。これらをどのように目標及びアウトカムと設定するのかについて検討してまいりたい。【食品表示課】

○消費者ニーズは調査を行わなくても報道等を通じて把握できるのではないか。

●少数のアレルギー患者からのニーズなど、報道では拾いきれないニーズもあり、引き続き調査は必要と考えている。【食品表示課】

○表示の方法には、食品に直接表示する方法と検索等によってより深く知ることができる状態にしておくという方法があり得るが、制度上はどのような整理となっているか。

●食品表示制度は、加工食品については容器包装上への直接表示を義務付けている事項について定めるものであるが、それ以外の事業者が任意で行う表示を制限している訳ではない。デジタルツールを活用した食品表示制度の見直しについては、国際食品規格を策定するコーデックス委員会等における国際的な議論も踏まえ、国内でも議論を行っているところ。【食品表示課】

○長期的なアウトカムとして食品表示制度の満足度が設定されているが、個別の表示事項のイシューと全体的な満足度の評価の関係が分かりづらいうに思う。また、直近の満足度は98%と高い数字だが、今後制度の認知度が上がった場合、満足度が低下したとしても、これを単純に失敗と評価すべきではない。

●遺伝子組換え表示や食物アレルギー表示などは、必要とする方に伝わることに意味があり、認知度の状況による評価になじまない面がある。他方、栄養成分表示については、全ての国民の健康に直結する表示であり、広く認知度をあげながら、満足度もあげていく必要がある。いずれも必要な方に届くよう、周知・普及を進めていきたい。【食品表示課】

○事業の目的を踏まえると、長期アウトカムは食品表示制度に関する満足度よりも、食品表示制度により十分な情報が得られているかのほうが適切ではないか。

●長期アウトカムにて「満足度」としている指標は、まさにご指摘いただいた、実際の調査の設問「十分な情報を得られているか」の結果を記載しており、これが正確に伝わるよう、レビューシートに「十分な情報を得られている割合」等を付記することとしたい。【食品表示課】

2. 研究評価推進事業

○本事業は研究開発の実施ではなく、研究開発を評価する事業であると理解した。そのうえで、資料3に記載された「研究の振興を促すために重要な事業」という説明について、評価の手続を通じて研究の振興につながるという点に疑問を感じた。評価を適切に行うことで、研究そのものが高度化するという道筋をどのように説明するのか。また、研究成果の情報公開について、国民に広く公開すること自体は重要だが、研究開発の評価とは性格が異なるのではないか。

●評価を適切に行うことで、良い研究はより進み、そうでない研究には厳しい評価がなされる。結果として、分野全体の研究振興につながると考えている。研究成果の公開については、報告書の公表を通じて、研究の成果が広く活用されることを期待しているものである。事業との関係性については、ロジカルな記載がなされるよう今後工夫していきたい。【食品衛生基準審査課】

○研究の評価とパフォーマンスを論じる際、研究成果の件数やアクセス数は手段的な指標であり、目標そのものではないのではないかと感じた。アクセス数は掲載誌全体についてのものであり、個別論文の閲覧数や評価とは異なるのではないか。研究成果の評価には引用回数や掲載誌のインパクトファクターなどが重要であるが、資料からは構造が分かりにくかった。研究成果の評価指標について、追加の説明をお願いしたい。

●論文の評価には、インパクトファクターや引用回数などが重要であると認識している。一方で、食品衛生基準に係る研究は、既存の試験法の改良や精度向上、処理工程の簡素化など、地味ながら実務的な改善が多く、成果の評価が難しい。研究成果が食品事業者に実際に活用されたかどうかを客観的に測定できれば理想であるが、現状では困難である。引用数やインパクトファクターなどの外形的な指標を用いた場合に、中身の実質的な成果と外形的な評価をどう整理するのかについては悩みがある。引き続き検討していきたい。【食品衛生基準審査課】

○本事業は研究開発の実施事業ではなく研究評価の実施事業であるため、アウトプットとして事前評価、中間評価、事後評価の適切性や評価の客観性、評価の透明性などに関わる指標設定が想定されるのではないか。仮に研究開発課題の実施に関わる事業であれば、アウトプット・アウトカムが想定されるが、食品安全科学研究データベースのアクセス件数は食品安全科学研究のみのアクセス件数に限定すべきではないか。論文数ではなく、論文の引用数などを設定することも考えられるのではないか。

●評価指標の設定は難しい課題であると考えているが、消費者庁への移管に伴い、食品衛生基準行政でもリスクコミュニケーションを重視しているところであり、対外的にいかに分かりやすく情報を示せるかという点については、引き続き改善に努めてまいりたい。【食品衛生基準審査課】

3. 行政文書電子媒体変換事業

○資料4の記載では、行政文書全ての電子化とある一方で実際には選別が行われているように見え、対象範囲や選別基準が曖昧なのではと感じた。また、入札の落札率が40%と低いことと、当初目標の450箱に対し、最終成果が138箱であることについてどのように理解すればいいかについても説明をお願いしたい。

●厚生労働省からの移管に伴い、書庫スペースの制約があり電子化を実施した。行政文書と個人文書・参考資料・公開資料を区別し、行政文書のみを対象として138箱を電子化した。予算上は450箱分で900万円を計上していたが、実際の入札は138箱分で行った。移管時には数十年分の資料を確認し、不要な資料は廃棄した。契約には電子媒体変換及び溶解処理が含まれており、廃棄対象となるものは適切に処理をしている。今後は記載内容をより明確にする工夫したい。【食品衛生基準審査課】

○文書電子化事業について、途中段階でのアウトカムが示しにくい印象がある。資料の電子化が進んでも、検索性が確保されていなければ政策的な意味は薄く、手書き資料のPDF化では十分な効果が得られないのではないか。物理的なスペースの削減だけでなく、電子化した情報の使い勝手や内容、システム面なども含めて議論することができれば多面的に検討できるのではないかと感じた。

○予算執行欄において、要求額と執行額の乖離が大きい。定型的な委託業務であることから、予算要求の段階でより実態に即した金額を設定してほしい。執行率が低く、予定価格の見直しや低入札価格調査の実施状況についても、点検結果欄で明示してほしい。活動実績が当初見込みを下回っており、事務の執行状況を評価欄等で具体的に記載してほしい。業務の効率化・高度化の状況を示す指標として、数値的な要素も設定してほしい。

●御指摘のとおり、予算要求額の精査が足りていなかったと考えている。今後同様の案件が見込まれる場合には気をつけていきたい。低入札価格調査は該当価格ではなかったため実施していない。執行額が下回った理由は、移管時の書類整理による対象精査と一般競争入札による価格低下によるものである。活動実績の減少は、精査の結果として対象文書数が減ったことによるものである。電子化により検索性が向上し、業務の効率化・高度化につながることで、食品の安全性のさらなる確保に寄与すると考えている。施策推進や制度見直しへの反映は数値化が困難であるため、定性的な目標として設定している。【食品衛生基準審査課】

以上